

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を別紙のとおり定めたので、同法第19条の規定により公告する。

平成30年5月1日

寒川町長 木村 俊雄

平成30年度

農 用 地 利 用 集 積 計 画 書

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の
規定により、農用地利用集積計画を定める。

平成30年5月1日

寒川町長 木 村 俊 雄

農用地利用集積計画書

利用権を設定する土地			設定する利用権				新 更 の 規 新 別	備 考
地 番	現況地目	地積 (㎡)	権利の種類	利用目的	始期	終期		
宮山1943番	畑	935	貸借権	露地野菜	平成 30・5・1	平成 33・4・30	新規	
一之宮8丁目310番	田	694	貸借権	水稻	平成 30・5・1	平成 33・12・31	更新	
一之宮8丁目311番2	田	315	貸借権	水稻	平成 30・5・1	平成 33・12・31	更新	
一之宮9丁目121番2	田	495	貸借権	水稻	平成 30・5・1	平成 33・12・31	更新	
岡田800番	畑	363	使用貸借権	露地野菜	平成 30・5・1	平成 33・4・30	新規	